

財関第1207号
平成19年9月20日

(各)税関長 殿
沖縄地区税関長 殿

関税局長 青山 幸恭

関税法基本通達等の一部改正について

関税定率法等の一部を改正する法律(平成19年法律第20号)の一部の施行に伴い、関税法基本通達(昭和47年3月1日蔵関第100号)等の一部を下記のとおり改正し、平成19年10月1日から実施することとしたので、了知の上、貴関職員及び関係者に周知徹底されたい。

記

第1 関税法基本通達の一部を次のように改正する。

別紙1「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第2 関税定率法基本通達(昭和47年3月1日蔵関第101号)の一部を次のように改正する。

別紙2「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第3 関税暫定措置法基本通達(昭和48年8月15日蔵関第1150号)の一部を次のように改正する。

別紙3「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第4 特例輸入者及び特定輸出者の承認要件の審査要領について(平成19年3月31日蔵関第418号)について

別紙4「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第5 沖縄振興特別措置法に基づく自由貿易地域等の取扱いについて(平成14年3月31日蔵関第254号)の一部を次のように改正する。

別紙5「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第6 特例法基本通達(昭和47年3月1日蔵関第103号)の一部を次のように改正する。

別紙6「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げ

るよう改める。

第7 外国貿易等に関する統計基本通達(昭和59年10月17日蔵関第1048号)の一部を次のように改正する。

別紙7「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第8 税関様式関係通達(昭和47年3月1日蔵関第107号)の一部を次のように改正する。

(税関様式の一部改正)

1. 税関様式C第1090号及び税関様式C第3140号から税関様式C第3175号まで、税関様式C第3195号、税関様式C第3196号、税関様式C第3240号、税関様式C第3240号、税関様式C第3310号、税関様式C第3240号及び税関様式C第5060号から税関様式C第5091号まで、税関様式C第5608号、税関様式C第5634号、税関様式C第5808号、税関様式C第5834号及び税関様式C第9000号から税関様式C第9030号まで、税関様式C第9050号から税関様式C第9080号まで及び税関様式C第9120号をそれぞれ別紙8-1から別紙8-30までのように改める。

2. 税関様式C第9120号の次に別紙8-31及び別紙8-32を加える。

3. 税関様式C第9130号及び税関様式C第9140号をそれぞれ別紙8-33及び別紙8-34のように改める。

(記載要領の一部改正)

別紙8-35「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第9 水産資源保護法に基づく水産動物の種苗等の輸入通関の際ににおける取扱いについて(平成8年7月19日蔵関第582号)の一部を次のように改正する。

別紙9「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第10 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律の施行に伴う税関の取扱いについて(昭和40年10月1日蔵関第1095号)の一部を次のように改正する。

別紙10「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。